

令和3年9月29日

公益財団法人日本少年野球連盟  
関西ブロック所属チーム 各位

公益財団法人日本少年野球連盟  
関西ブロック長 大富 肇

### 関西ブロック通達

政府から発令中の「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」が9月30日の期限で解除されることが決定しました。

関西ブロックとしては、まだコロナ禍が終息しておらず、子供の感染リスクが高いとされる「デルタ株」の感染リスクが進む中、「リバウンドのリスクは必ずあり、警戒しなければならい」と考えております。

ついでには、チーム関係者の皆さんには大変ご苦勞をおかけしておりますが、「緊急事態宣言発令中」の大阪府・兵庫県・京都府・滋賀県のチームには、当面8月21日に発出しております「関西ブロック通達」の自肅要請を継続させていただきます。また、奈良県・和歌山県のチームに関しましても、引き続き感染拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

すべての選手、関係者の皆さんの健康と安全を最優先とするためご協力、ご対応をいただきますようお願いいたします。

なお、本通達は今後のコロナ感染状況により急遽変更する場合があります。

#### □「要請内容」

- ・ 平日練習の自肅
- ・ 屋内でのイベント（卒団式、チーム総会等）の自肅
- ・ 練習試合は可としますが、必ず、保護者から「活動同意書」を取り付け、決して参加の強制はしない、参加しないことに対する制裁は行わないこと。また、移動中の車内換気、昼食時の黙食、手洗い、マスクの着用等感染防止の徹底をお願いします。
- ・ 府県をまたぐ移動に関しては、行政の指導に従ってください。
- ・ 関西秋季大会、関西キッズドリーム大会およびローカル大会等においても「新型コロナウイルス感染防止対策新ガイドライン(2021.7月改訂版)」を遵守し、感染防止に努め、万一、チーム関係者に感染者・濃厚接触者が判明した場合は、保健所の指示に従うとともに、速やかに支部長へ報告し連盟の指示に従うこと。

また、各市町村、教育委員会の指導に従って活動して下さい。

(大阪府・緊急事態措置に基づく要請参照)

以上